

子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について

1. 実施期間

令和元年12月18日(水)～令和2年1月24日(金) 38日間

※町ホームページ及び広報あしや(12月15日号)で告知

役場健康・こども課、総合案内、芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、町民会館、子育て支援センター、町内各校学童クラブ、町内各保育所、幼稚園、認定こども園で素案の配布

2. 意見提出者数

1人(4件)

3. 提出方法

持参0人、ファックス0人、メール1人

4. 意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	「子ども・子育てに関する現状と課題、今後の取り組みについて」(ヒアリング)から【社協】「今後、子ども食堂等の要望があれば、ボランティア団体や県福祉協議会が行うフードバンク等との連携を取り支援できるように検討している。」に関して、ぜひ町民にも呼びかけるなどして、協力者を増やし実現させてほしい。	○町としても町社会福祉協議会やボランティア団体等が実施する際には支援を行ってまいります。
2	子育て短期支援事業(ショートステイ)に関して、育児疲れや育児不安等からくる虐待や心中等の事件が連日報道されることから利用者はもっと増えると思う。今後は委託先の児童養護施設(岡垣町・母の家)や鞍手町乳児園等の積極的な情報と共にプライバシーに配慮した相談コーナーの設置を望む。	○素案67ページにありますように、子育て短期支援事業については、広報あしやや町ホームページ、また、窓口での相談対応時などに情報提供を行ってまいります。 ○プライバシーへの配慮のため、令和2年度にカウンターの改修や相談室の設置を予定しています。

3	<p>「ファミリー・サポート・センター事業」（子育て援助活動支援事業）に関して、事業の受け皿については、子育て支援センターやシルバー人材センターなど団体や個人登録などいろいろな方法があるが、町や社会福祉協議会がボランティア団体などと協議を重ねて「芦屋の子どもは芦屋で育てる」を実践していけば、若い人たちも地域に目を向けてくれるのではと期待する。</p>	<p>○素案の 68 ページにありますように、ファミリー・サポート・センター事業については、いただいたご意見を参考としながら実施に向けた検討を行ってまいります。</p>
4	<p>情報公開に関して、子ども・子育て支援事業の進捗状況や「子ども・子育て会議」の議事録や資料など積極的な情報公開を望む。</p>	<p>○素案の 98 ページにありますように、本計画の進捗状況については、芦屋町子ども・子育て会議において点検・評価・見直しを行ってまいります。また、その点検結果は、広報あしやや町ホームページ等で公表してまいります。</p>